

# 平成29年度 「市長と語る市政懇談会」記録



## 東 部 地 区

平成29年12月19日（火） 午後6時30分から

室場ふれあいセンター〔多目的ホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

## 出席者等

懇談会の地区代表者	室場小校区：小境義明代表町内会長
校区代表町内会長	三和小校区：内藤 滋代表町内会長
地区関係市議会議員	新家喜志男議員
市 関 係 者	中村市長、尾崎教育長、 近藤企画部長、齋藤企画部次長、高原総務部次長、 長谷資産経営戦略局長、小塚危機管理局长、大西健康福祉部次長、 青山子ども部長、荒川地域振興部長、齋藤産業部次長、 永谷環境部長、渡邊建設部長、藤井上下水道部次長、 木村市民病院事務部次長、岩瀬教育部長、岩瀬消防次長 事務局：細田秘書課長、岩瀬秘書課長補佐ほか3名
出 席 者 数	市民62人、地区関係市議会議員1人、市関係者22人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分10件 内訳：質問3、要望7
自 由 意 見 等	整理区分8件 内訳：意見3、質問4、提案1

## 平成29年度 「市長と語る市政懇談会」(東部地区)

### ○細田秘書課長

皆様、こんばんは。私は、この懇談会の事務局を務めます秘書課長の細田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」東部地区を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

この懇談会の開催にあたり、多大なる協力を賜りました東部地区の代表町内会長の皆様で、室場小校区の小境義明様、三和小校区の内藤滋様でございます。

また、市議会からは、新家喜志男議員にご出席をいただいております。

そして、市からは、中村市長を始め、尾崎教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、15分程度のお時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。その後、東部地区から事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、これら地区取りまとめのご意見等とは別に、参加者の皆様から広くご意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対するご提案やご意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

皆様との懇談のお時間は午後8時15分までとさせていただきます、その後、若干の事務連絡を申し上げまして閉会といたしたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきます、懇談会記録は準備でき次第、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

### ○中村市長

皆さん、こんばんは。市長の中村健です。

本日は東部地区での市政懇談会を開催いたしましたところ、本当に多くの皆様方にお集りをいただきまして、ありがとうございます。

この市長と語る市政懇談会というのは、隔年で開催しておりまして、今年度、計11か所で計画して、今回の東部地区が最後の会場となります。日ごろから市長室に来ていただき、ご要望やご意見をお聞かせいただいても全然構わないのですけれども、こうした形でお話をさせていただくことは、こういう要望があります、それに対してこういうように考えていますという、内容的なやりとりだけではなくて、顔を合わせて懇談させていただくところに意味があると思っておりますので、地域の方々のご要望、ご意見を承るとともに、市としての姿勢とか、思いとか、そうした部分までしっかりとお伝えできればというように思っているところであります。

この後、所信表明といいまして、4年間の市政運営についてお話をさせていただくのですけれども、その前に東部地区では、伝統行事とか、地域資源をPRするイベント、そうしたものが地域の方々のお力によって行われておりますので、この場を借りて、何点かご紹介をさせていただきたいと思います。

まず1つ目が、ふれあいトレッキングでありまして、11月19日に室場小学校と室小のコミュニティ推進協議会の主催で、ふれあいトレッキングin室場が行われました。茶臼山を登る、黄金堤を巡る、西尾いきものふれあいの里を巡るという3コースに、児童とか、地域住民の方々など合計550人の方にご参加いただきました。室小のコミュニティというのは、本当に歴史がある組織でありまして、現在、市内全小学校区にコミュニティ推進協議会があるわけですが、その率先的な模範といいますか、先駆けとなった団体でありますので、今後とも地域のコミュニティを大事にしながら、活動を続けていっていただきたいというように思います。

そして、2つ目は、10月15日になりますが、室町神明社で御櫃割が行われました。こちらは西尾の秋祭りの1つにもなっているものでありまして、無病息災を祈る農業の祭りで、厄男の皆さんが神主さんから奪い取った御櫃を素手で割って、参拝者の方々に振る舞うという形で、それを食べると大きな病気をしないとされている、そうしたお祭りです。私自身も市長として参加させていただきました。こうした伝統行事とか祭りについては、なかなか後継者がいないという地域があるわけですが、何とか若い方々に力を借りながら、こうした素敵なお祭りを今後とも引き継ぎ、次代へつなげていっていただきたいなと思っております。

そして、3点目ですが、10月4日、三和の美しい環境を育む会の皆さんによりまして、三和小学校の2年生を対象に枝豆狩りが行われました。この会というのは、三和地区の農業者の方々ですとか、地域住民の方々も一体となって、美しい農村環境を整備しようということで、たくさんの活動をしていただいております。こうした形で、コミュニティとはまた違った組織になりますけれども、地域の方々の交流というものを引き続き、続けていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、市政運営についてお話をさせていただきたいと思います。

私が市長に就任いたしましたのは7月5日ですので、これで5か月が経ちました。7月14日に臨時議会が行われまして、そこで所信表明というものを述べました。これは4年間、西尾市の舵をどのように取っていくかということについて述べるものでありまして、その中で、いくつか項立てになっているのですけれども、本日はその中の主なものについてピックアップしつつ、それぞれの内容についてももう少し深く掘り下げながら、お話をさせていただきたいなと思っております。内容としては、三本柱がありまして、1つ目が市民主役のまちづくり、2つ目が少子高齢化と人口減少への対応、そして3つ目が厳しい財政状況を乗り越えるための徹底した行財政改革となっております。

まず1点目の市民主役のまちづくりですが、これからは市民が主役ですよという事は正直いろいろな市町村が言っているわけですが、自分自身が市長選挙を戦っていく中で、地元の東部地域はもちろんですが、一色、吉良、幡豆なども含めて本当に市内全域を隈なく回らせていただいて、たくさんのご意見をお伺いし

てきました。その中で特に多かった意見というのは、市役所に対して敷居が高いという思いを持っている方ですとか、あとは市の職員がちょっと上から目線で言ってくるというような感じのご意見を言われる方が多くて、要は市民の皆さんと行政の職員とで、心の距離とか、壁というのがあるのかなと感じました。もっと同じ目線で物事を考えてほしいとか、身近で頼れる市役所になってほしいという、そういったご意見になるわけがありますけれども、それを踏まえて、現在、市政運営をしていく中で、市民の皆さんが率直に事業提案とか、ご意見を述べられる仕組みを整えていくということが1つありまして、市の全体の総合計画という、今後の西尾市をどうしていくかという一番上位にくる計画があるのですが、今その中間見直しをしていく中で、市民の方々にモニターという形でご意見を募ったりなどもしておりますし、あとはこうした市政懇談会もそうであります。先ほど冒頭でも申し上げましたけれども、私たちとしましても仕事としての対応だけではなくて、西尾市に住む人間として、本当にこれからの西尾市をよくしていきたいという思いのもとで懇談をさせていただきたいと思っておりますので、要望する側、要望を受ける側は、同じ西尾市のことを考えていく立場として、できる限りそうした変な壁をつくらずにお話をさせていただいて、もっと市民の皆さんとの距離が近づくようにしたいなというように思っております。

それと、もう一つこの市民主役というところで申し上げたいのは、先ほどコミュニティの活動について少しお話をさせていただきましたけれども、やはり全国的な傾向としては地域のつながりが希薄化してきていて、特に僕らくらいの年代の人間からすると、なかなか地域とのつながりがないなということになっているのですけれども、現在は60代、70代の方が非常にお元気で、町内の役などもそういった方々がお引き受けいただいておりますので、まだまだ地域としてやらなければいけないこともできているかと思うのですが、これがもう一つ世代が下がり、では10年後、20年後、その地域の役が回っていくかという、僕は結構厳しいなというように思っております。ですけれども、やはり地域のつながりというのは非常に大切なことでありまして、これについては、私たち行政だけで何とかできる問題でもありませんけれども、先進的な地域の取り組みなども参考にしながら、西尾市として地域のつながりとかコミュニティの力が、また取り戻せるといいますか、活性化できるためにどうすればいいかというところは、1つ大きな問題意識として取り組みをしていきたいというように考えております。

そして、2つ目の少子高齢化と人口減少への対応というところでありますけれども、この少子高齢化と人口減少というのは、今の日本が抱える一番大きな問題でありまして、ボディブローのようにじわりじわりと効いてくる問題であるのですけれども、具体的なマイナスの影響としては税収が落ち込むとか、市場の規模が縮小しますので、国内で物やサービスが売れなくなる。あとは現役世代における税金とか、社会保障の負担が大きくなるとか、多くのことが懸念されておまして、今後、経済全般とか、社会保障に与える影響というのは、非常に大きいものになると考えられております。そうした問題意識を受けて、ここ2年、3年、政治の世界では、特に地方創生ということが言われるようになりましたが、この地方創生というのは人口が長期的な傾向として減っていくのですけれども、何とか地域それぞれが独自の魅力を生かしたまちづくりをして、他のまち

から自分のまちに移り住んでいただき人口を増やすことで、行政サービスを維持してくださいねというようなことが、大きな趣旨になるわけであります。具体的にその地方創生というのを、西尾市としても進めていくわけでありますけれども、それにあたっての観点といたしまして、住みたいまちという観点と、働くことのできるまちという観点と、あと訪れたいまちという観点から、それぞれ施策を講じていく必要があるのかなというように考えています。

まず、住みたいまちという観点につきましては、一番大事なことは子育て世代を支援して西尾市への定住促進とよく言うのですけれども、人口を増やそうということであります。この子育て世代というのは、一般的に生産年齢人口と呼ばれるのですけれども、消費もするし、税金もたくさん払う世代でありますので、この世代の人口が増えることで、西尾市全体の税収をしっかりと安定させて、その上で福祉とか、教育とか、各種の政策に対して、しっかり予算づけができるようにしたいところで、まずはこの世代の人口を増やすことが大事と考えております。具体的には、結婚したけれども、なかなか子どもに恵まれないということの不妊治療をされている家庭も結構多いのですけれども、それに対して助成を拡充するとか、また子どもが生まれても、おじいちゃん、おばあちゃんが近くに住んでいなくて核家族だったりすると、子どもが病気したときに、ではどこに預けるんだという話になりますので、そうしたときの病児保育、病後児保育を充実させるとか、一つ一つきめの細かい子育て支援施策をしていくことで、子育てをするのは、やはり西尾市がいいなと思っていただけるようなまちづくりを進めていきたいと考えています。

それともう一つ、この住みたいまちというところで申し上げたいのは、公共交通の問題であります。今回も公共交通についてご意見、ご要望をいただいております、やはり合併して市の面積が広くなりましたけれども、公共交通の不便な地域というのはたくさんあります。今後高齢化が進んで、免許を返納する方も多分増えると思いますけれども、そうした方々が日常のお買い物ですとか、病気や怪我をされたときに、お医者さんに行くとか、そうしたところについては、なるべく不便をかけないような形で、行政としても責任を持って対応したいというように思っています。公共交通については現在全面的な制度の見直しといたしますか、仕組みをもう一回作り直すというところで、担当部署に指示をしているところでありますので、また後で詳しく述べさせていただきますけれども、そんな状況であります。

2つ目の働くことのできるまちというところについては、産業の競争力を強くして、いかに雇用を生み出すかというところに尽きると思っています。この西尾市を含む西三河地域というのは、全国的に見ても本当に恵まれておまして、まだまだ人口が増えている市もある状況でありまして、その1つは自動車関連産業の恩恵が大きいわけであります。その強い部分については今後も力を入れて取組を進めていく反面、農業とか漁業とか、どんどん担い手が減って行って、窮地に追い込まれているような産業もあります。特に、漁業についてはアサリが壊滅的な状況にありまして、本当にこの状態が2年、3年続くとアサリ漁業をやる人が一人もいなくなってしまうのではないかというぐらいな状況でありますので、順調に行っている産業をそのまま伸ばすことと、後は窮地に陥っ

ている産業について、しっかりと守ることというのは、両方とも進めていかないといけないと思っています。そうした形で雇用がしっかりとすると、やはり西尾市に住むという方も増えてきますし、その部分は先ほどの子育て支援を進めていくこととセットかなと思っています。

そしてあと、3点目の訪れたいまちというところでもありますけれども、これについては観光に力を入れるという一言に尽きるのかなと思っています。今の西尾市を見ますと西尾の抹茶ですとか、一色産うなぎのようなもの、いわゆる特産物については、日本を代表するものがたくさんありますし、吉良のほうに行けば温泉もあれば、吉良家ゆかりの名所旧跡もあり、市内の中心市街地のあたりは六万石城下町として栄えた、そうした趣もありますし、この東部地域とか、幡豆のほうも含めて、自然は豊富に残っていますので、観光的な資源といいますか、観光のネタとしては多種多様なものがあります。あとはこれをいかにしてしっかりとPRするかということが西尾市の課題でありまして、現在は西尾市の観光協会という組織がありますけれども、これまで市役所の職員が担っていました事務局に、今は民間の旅行会社を始めとして観光にたけた人材を入れていきますので、こうした形でこれまで以上にアクセルを踏みながら、しっかりと観光の取組を進めていくことで、訪れたいまちとしてたくさんの方に来ていただいて、観光で来たのがきっかけで西尾市に住んでみたいなと思っていただけるような、そうした形でつなげていければベストかなというように思っています。

そして、三本柱の3つ目でありまして、厳しい財政状況を乗り越えるための行財政改革ということでもありますけれども、西尾市の一般会計と呼ばれます、いわゆる西尾市の財布の規模が大体550億円くらいあります。これが今年度から5年間で、これまで市町村合併をして特別にもらえていた分の地方交付税という、国からもらえるお金が段階的に減らされていきます。5年後には今よりも二十数億円入ってくるお金が減りますので、この部分のやりくりをどうやっていくかということが正直非常に厳しい状況にあります。1つには入ってくるお金を増やそうということで、今話題になっていますふるさと納税なんかで、積極的に西尾市の特産品をPRして寄附をいただく。また合併後、特に力を入れております企業誘致についても、今後もさらに取り組みを進めていくことで、しっかりと税収を確保するとか、あとは民間企業のPRを利用しつつ、広告という形でまずは入ってくるお金をしっかりと稼ごうということが1つと、あとはやはり出るお金も一定程度減らさないといけないというのが現実的な課題としてあります。ここについては職員の数についても、減らせるべきところは減らしていきたいわけでもありますけれども、行政が担っている部分の時代遅れになってきている部分とか、優先順位が低いようなものについては事業の縮小とか、廃止することも含めて、しっかりと改革していかないと、出ていくお金を減らすことをしないと多分やりくりができない状況ですので、ここについては場合によっては、市民の皆さんに対してご不便をかけることがないと言い切れませんが、そういった状況でありますので、市としてしっかりと歳出を削減する改革もやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

そして最後に、三本柱以外に少しお話をさせていただきたいと思っております。私自身が選挙の際に、特に大きく掲げた公約といたしまして、西尾市方式PFI事業の見直しとい

うものと、産業廃棄物最終処分場建設への反対というものがあります。こちらについて、詳細までお話する時間がないのですけれども、今回のPFIという公共施設の統廃合を進めるにあたって、総額で200億円くらいを出して、民間の力を借りてやりましょうというような、簡単に言えばそういった事業ですけれども、現在見直しをするということで工事を一旦ストップさせて、市民の皆さんの声を再度伺って、見直しの方針を作成して事業者側と交渉していくというスケジュールであります。明日、市内の方3,000名を対象として、ランダムに選んだ方に郵送で送らせていただきますので、そちらのアンケートがもしご自宅に届きましたらご回答いただいて、それを参考に市として見直しの案を作成していきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つの産業廃棄物最終処分場の問題でありますけれども、これは民間事業者が土地を着々と買収しているという事実はありますが、計画されているものが全国有数というか、場合によっては多分日本一くらいの形の、大きさの産業廃棄物最終処分場というものが考えられておまして、産業活動をする以上、そうした処分場が必要なこと自体は否定するつもりはありませんけれども、現在その場所として考えられている一色町生田地区というのは海辺に面しているところでありまして、特に大きな地震などが起こったときには液状化が大変懸念されております。そうしたところに産業廃棄物を置いてしまつて、地震が起こったときには、三河湾に対して取り返しのつかない被害が出るのが懸念されております。感情的にそこに処分場はいらないだろうということもありますけれども、科学的な裏づけも含めまして、その地につくることが適切ではないというところを市としてしっかりと主張していくために、現在専門的な大学の教授にお力を借りて、それを証明するためのことをやっております。年度内には何とかその結論が出せるのかなというように思っています。本日も入口のところでチラシを配っていらっしゃる皆さんがいると思いますけれども、どうしてもこの問題については一色の問題だとか、一色の生田地区の問題だというように捉えられがちであります。ですけれども、実際にそういった大きな最終処分場ができると、トラックが1日何百台とか西尾市内の道路を走るようなことも考えられますし、実際に三河湾で地震が起こらなかったとしても、産業廃棄物最終処分場の近くで採れた魚介類がおいしいかどうかという風評的な被害も考えられますので、正直言って西尾市全体の問題であります。この問題については行政としてもしっかりと建設反対の姿勢で取組を進めていくのですけれども、住民の皆さんのお力というのがどうしても必要になってきますので、何とかこの趣旨にご賛同いただける方については、今こうした状況にありますよということも含めて、何とか西尾市を守ろうということでお力を貸していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で市政運営のお話を終了させていただき、この後、事前にいただきましたご質問などにお答えをさせていただきます。よろしくお願ひします。

## ○細田秘書課長

ただいま市長からお話のありました市政運営に関してご質問などがある方は、後ほど設けます自由意見交換のお時間の中でご発言いただくことといたしまして、次に、東部地区



から事前に提出いただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

ここからは今回の懇談会で、東部地区の代表者としてお力添えをいただいております室場小校区の小境会長に進行をお願いいたしたいと思います。

本来ならば市の主催ということで、市の職員が司会進行を務めるところであるかとは思いますが、この懇談会では堅苦しくなく、活発にご意見等をお出しいただけるよう、地区のことをよくご存知の町内会長様に進行役をお願いしております。

それでは、小境会長、よろしくお願いいたします。

## ○司会（小境会長）

皆さん、こんばんは。ただいまご紹介いただきました室場小校区の代表町内会長を務めております小境でございます。よろしくお願いいたします。

皆様にはおかれましては、日ごろから町内活動につきまして、各分野でまちづくりにご尽力を賜っておりまして、また本日は大変お忙しい中、懇談会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は市長を始め、市役所の幹部の皆さんに直接声をお届けすることができるよい機会を設けていただきました。限られた時間ではありますが、東部地域、さらには西尾市を住みよいまちにしていくために、先ほど市長からもお話がありましたように、質問する側、それから答える側ということではなくて、両方がよりよいまちづくりを目指すために、有意義な意見交換ができればと、そういうように思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

今日は三和小校区代表の内藤会長もお見えになっております。この懇談会は三和小校区と室場小校区が交互に司会進行をやらせていただくこととなっております。ということで、私が今回の進行を務めさせていただきますが、何分にも不慣れであります。時間の制約もございますので、進行には皆さん方のご協力は欠かせないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

限られた時間で効果的に懇談会を進めるために、東部地区からあらかじめ7件の意見や質問、要望などを市にお伝えしてあります。これらについて意見等を提出された町内会の方などに内容を説明していただき、この内容に対して市から回答をいただきます。

なお、市からの回答に対する再度のご意見やご質問は、全ての回答があった後にお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1件目を三和小校区、和気町の町内会長の犬塚様、よろしくお願いいたします。

## ○和気町（犬塚町内会長）

よろしくお願いいたします。

和気町の町内会長の犬塚といいます。1点目のくるりんバスの整備ということで、要望と意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

三和小校区、特に北部にはくるりんバスが来ることがありません。非常に不便です。あんなにきれいにラッピングされたバスが見られないのは残念ですけれども、まさに高

齢化社会です。私の町にも90歳以上で免許の更新をしてみると言っておられた方がいらっしやいます。返納すると言っても、車に依存しておりますので、返納するということが出来ないです。そういう中で、時間があり、そしてまだまだお金もあるという人たちが、フットワークが軽く外に出ていくという、そういう機会をきちんと確保していただきたいなと思っています。室場も同じように、平原地区は全くバスが通っていないということで、同じようです。先ほど、整備計画がなされるというようなことを市長さんが言われました。私たちにも平等に路線を広げていただきたいというのが思いです。その思いにプラスして、その公共交通の見直しの観点というのを伺いたいです。どういう観点で今から見直しをされるのか、そういう点です。

2点目ですが、デマンド型のタクシーというのをこの間、伺いました。デマンド型のタクシー、1回300円で、くるりんバスを利用するときには100円のバックがあって、くるりんバスは無料になる。そういうデマンド型のタクシーというのも、実はこの間初めて知りました。市民の方々は知らないのではないかなと、そういうように思います。デマンド型のタクシーとくるりんバス、そして名鉄バスをうまくつないでいくと、西尾市がもう少しいい形で乗合型のものでできるのではないかなというように思っています。ぜひ、もう少し進めていただきたいと思っています。

1つ伺いたいのですが、くるりんバスの乗車率はどれくらいなのかということが聞きたいですし、それからデマンド型のタクシーは、毎日どれぐらいの申し込みがされているのかということをお伺いしたい。名古屋市では、ある年齢になり1年間で5,000円ぐらい出しますと、市の公共交通機関は全て無料で乗れます。西尾市にもそういうデマンド型のタクシーも含めて、くるりんバス、それから東部交通のバス、合わせて全部をパスポートにさせていただいて、1年間5,000円ぐらいで、全部の公共交通機関が乗れるような状態にさせていただけるのがベストかなというようにも思っています。以上です。

## ○司会（小境会長）

ありがとうございました。市長、ご回答をお願いします。

## ○中村市長

犬塚さん、ありがとうございました。利用者数については申しわけありませんけれども、後ほど担当の部署のほうでお答えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目のくるりんバスの整備についてお答えをさせていただきます。

三和、室場の小校区からそれぞれご要望いただいております。公共交通の現状といたしましては、六万石くるりんバスで全ての地域をカバーすることは困難でありまして、自宅から最寄りの駅やバス停までを結ぶデマンド型乗合タクシー、いこまいかーを運行することで、バスの利用が難しい地域の皆さまの移動手段を確保しているのが現在であります。しかしながら、使い勝手のよい公共交通を望むご意見は多数寄せられておりますことから、西尾市地域公共交通計画というものがあるのですけれども、その計画に基づきまして、公共交通体系全体の見直しを現在進めているところであります。

六万石くるりんバスと路線バスにつきましては、特にこの東部地域においてルートの重複ということもありますし、また運賃体系の差異等の課題がありますことから、市が主体となってバス交通の再編をはじめとして、市民の皆様が利用しやすい公共交通体系の構築を進めてまいります。その際は、いつ、誰が、どこへ移動するのに困っているのかというところから地域の皆様と議論を始めて、地域と行政との協働で改善案を検討してまいりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。この東部地区につきましては、一度、地区公共交通協議会というものをつくっていただいて、くるりんバスの路線変更ということで、案もいろいろ考えていただいたのですが、最終的に行政側と折り合うことができずに、頓挫したままで現在を迎えているというのが正直なところであります。当時僕は議員でしたので、なかなかそこに主体的に関与することができなかつたところを、非常に反省を含めて後悔をしているところでもありますけれども、先ほどおっしゃったみたいに、バスだけで市内隈なくカバーすることはできません。現在、くるりんバスと民間のバスの料金の差額などもありますので、その見直しを行ったりとか、コース自体も見直すことになるだろうと思います。そうした際に、また地元のお声をお聞かせいただきながら変更していきたいということと、後はバスでカバーできない地域については、いこまいかーと呼ばれますデマンド型タクシーというものの役割が非常に重要になってきます。これについては、市のPR不足も当然あると思いますし、なかなか利用勝手がよくないというようなご意見もありますので、なかなか利用者が増えていないような状況にあると認識しておりますけれども、そうした形で制度自体の見直しができる際には、バスはバス、いこまいかーという乗合タクシーは乗合タクシーと、しっかりと周知を図った上で、地元の方々に利用していただけるような形で進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（小境会長）

ありがとうございます。次に2件目を、室場小校区、つくしが丘五丁目町内会長の杉浦様、お願いいたします。

#### ○つくしが丘五丁目（杉浦町内会長）

つくしが丘五丁目の町内会長の杉浦です。よろしく申し上げます。

私は、国道23号線バイパス西尾東インター交差点付近の物流と交通の2点について質問させていただきます。

まず、1点目は物流についてです。交差点の南東に物流の大型倉庫、カリツーが初めてできたのは、五、六年前ではなかったかと思います。その後、ここ一、二年の間に、小松運輸、それから佐久間特殊鋼、サンエイの3つの大きな倉庫ができました。北西にはニイノミ宅配の倉庫、北東には三河機工の重機置き場ができました。ここ数年の間にこのあたりは大きく様変わりしました。物流が増えれば市の税収のアップにつながるので、私はよいのではないかと思います。この付近は大変利便性のよい場所で、まだまだ発展する余地はあると思います。県下有数の物流基地になる可能性があると思います。今後どのくらいの規模になるのか分かれば、お聞かせいただきたいと思います。

2点目は交通についてです。物流倉庫が次々に建てられ、人と車、特に大型トラックの数が激増しました。それに伴って、西尾東インター交差点付近の渋滞が大変ひどくなりました。刈谷、安城方面からインターをおりて、交差点で右折をして倉庫に向かう車と、県道383号線岡崎方面からの車で、西尾東インター交差点を通り、高河原交差点方面に向かう車がぶつかり合う形となり、かなり渋滞しました。この原因は、車線が1車線だからだと思います。そう思っているうちに、今年の6月ぐらいからですか、急ピッチで道路の拡張工事が行われ、現在、物流倉庫の入り口の交差点まで150メートルぐらいの間ですかね、左折専用の車線ができて、ずいぶん交通がスムーズになってきました。大変よかったなと思います。さらに交通をスムーズにするためには、高河原交差点までの上下線の全2車線化が必要ではないかと思います。財政的なこともあると思いますが、早期の2車線化を希望します。私の質問は以上です。

#### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。市長回答をお願いします。

#### ○中村市長

杉浦さん、ご意見ありがとうございました。2件目の西尾東インター物流基地の今後について、お答えをさせていただきます。

国道23号西尾東インター付近の物流基地につきましては、南側では平成19年から21年度に岡島江原地区流通業務団地が開発され4社が、北側では平成29年6月に1社がそれぞれ進出をしております。それ以外で現在市が把握している範囲で申し上げますと、南側で1社と北側で1社が、それぞれ民間開発での進出を予定しております。この地域というのは、ご存知のとおり大変アクセスがよくて企業ニーズが高い状況にございますので、今後も企業の進出が予想されるものと考えているところであります。

また、周辺道路の状況でありますけれども、都市計画道路衣浦岡崎線というのですけれども、この道路につきましては名豊道路西尾東インターチェンジに接続をしております。名古屋方面から西尾東インターチェンジまでの区間が4車線化されたことにより、これまで以上に沿線企業の物流需要などが高まっておりまして、それに伴って交通量も増大しているところであります。

そこで、本日いらっしゃっております新家議員とか、また山田県議のお力をお借りしまして、愛知県に要望いたしました。本年10月には、衣浦岡崎線の管理者であります愛知県で、西尾東インター交差点から西尾東インター南交差点までの区間、先ほどおっしゃった区間の4車線化、片側2車線となる工事を完了していただいて、現在供用開始をしているところであります。西尾市にとりましても、広域連携の交通軸となります重要な幹線道路でありますので、地元との調整というものが必ずしも必要ではありませんけれども、今後も引き続き、高河原交差点までの4車線化の推進というものを愛知県に要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。続きまして、3件目を三和小校区、三江島町の町内会長の  
新美様にお願いします。

### ○三江島町（新美町内会長）

三江島町の新美です。よろしくお願いします。

交通弱者に優しい道路整備ということで要望いたします。米野町交差点については、朝、南から北にアイシンA Iさんの通勤車両等が多く通り、非常にたくさんの方が通ります。多くの三和小学校の生徒が北から交差点を渡り、東を通ります。東部中学校の生徒が自転車で北から南に抜けて行きます。西尾東高校の学生が東から南へ、それからまた西に抜けて行きます。橋の歩道は東側にしかないため、児童だけでいっぱいになります。中学生の自転車は歩道に出てしまい、危険な場面を何度となく見かけます。平成25年度、27年度の懇談会でも要望を出していますが、いまだに抜本的な解決策がなされていません。早急に対策を講じていただきたいと思います。よろしくお願いします。

### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

### ○中村市長

新美さん、ご意見ありがとうございます。3件目となります交通弱者に優しい道路整備について、お答えをさせていただきます。

平成27年度の市政懇談会におきまして、米野交差点の安全対策のご意見を賜りまして、地元の皆様と相談させていただくという回答を当時させていただきました。その後27年11月に、地元代表町内会長及び近隣の4町内会長と相談をさせていただいて、また、通学路交通安全プログラム合同点検という学校の通学路の点検を行うプログラムがあるのですが、それも実施して、三和小学校、西尾警察署と現場立ち合いを行いました。が、当時ともに抜本的な対策案を決定するに至りませんでした。しかしながら、その後、東西方向の市道の南側歩道に隣接する地権者様から、土地提供のご協力が得られましたので、本年8月に一部拡幅を含む歩道整備工事を実施したところでございます。ということで、天野衣料さんの前と駐在所の前あたりで歩道が現在拡幅されている状況であります。

今後は引き続き、地元町内会、西尾警察署など関係者との協議を重ね、よりよい対策が講じられるよう努力してまいりますということで、南北についてはある程度対策ができていのかと思いますけれども、特に高校生などが中島のほうから小島のほうに横切っていく、あそこの部分が確かにまだまだ危険性が高いなという認識がありまして、なかなかこれをやると大丈夫だという妙案がない状況ではありますけれども、市としても、警察としても、あそこの交差点は、いまだにまだ危険性が高いという認識でありますので、地元の皆さんと相談をさせていただきながら一つ一つ対策を講じてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

## ○司会（小境会長）

ありがとうございました。続いて、4件目を室場小校区、花蔵寺町の町内会長の近藤様、お願いいたします。

## ○花蔵寺町（近藤町内会長）

花蔵寺町町内会長の近藤です。

私からは善明交差点からつくしが丘交差点間の渋滞解消対策について、お願いをしたいと思います。市の東部地区におきましては、市の企業誘致政策によりまして、特にトヨタ系企業の工場の新設、増設が盛んに行われているわけでございます。このことは、市の財政上からも大変よいことだと思っております。しかしながら、この誘致策によりまして、新增設をされた工場の従業員等の通勤あるいは搬入トラック等が増加してまいりました。この東部地区の交通量が年々増加をたどっているわけでございます。とりわけ通勤時間帯であります午前7時から8時半くらいまでの1時間半につきましては、県道42号線の善明交差点からつくしが丘入口交差点までの間で、毎日大渋滞が発生しているという状況であります。地元住民は、この工場の新增設の弊害によりまして大変苦慮している状況でございます。

また、善明交差点につきましては、西尾駅に向かう東西方向につきまして矢印信号が設置をされておりますけれども、南北方向には矢印信号が設置されておられません。これも渋滞の一因かと思われますので、交差点を拡幅、改良することによって、南北方向にも矢印信号の設置を要望するものでございます。これら渋滞原因の解消と早急な渋滞緩和策を実施していただきますよう、お願いします。私からは以上です。

## ○司会（小境会長）

ありがとうございました。市長よろしくお願いします。

## ○中村市長

近藤さん、ご意見ありがとうございました。4件目となります善明交差点からつくしが丘入口交差点間の渋滞解消対策について、お答えをさせていただきます。

善明交差点からつくしが丘入口交差点を結ぶ道路は、愛知県が管理をしております県道西尾吉良線になります。この道路の渋滞対策について愛知県へ問い合わせをしたところ、現時点においては交差点改良などの計画はありませんとのことでした。なぜ善明交差点からつくしが丘入口までかなと、いろいろ思ったのですけれども、そこから先というのは、いいか悪いかというのは別として、抜け道があるので、結果として相対的な交通量が減ることなのかなと思っているのですけれども、また違ってれば後でご意見いただければと思うのですけれども、ただ、現実に渋滞が発生して苦慮していらっしゃるということでもありますので、今後、市においても地元の町内会の方々とか、西尾警察署などの関係者と渋滞の緩和策について相談をさせていただきながら、調査・検討をしてまいりたいというように考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

### ○司会（小境会長）

ありがとうございます。続きまして5件目を三和小校区、新村町の町内会長の半田様、お願いいたします。

### ○新村町（半田町内会長）

新村町の半田です。よろしく申し上げます。

地域道路の通勤に伴う渋滞対策ということで、お願いいたします。先ほど3番でもありましたけれども、米野町の交差点から西浅井町、新村町、高落町へ抜ける市道は、通勤車両の増加に悩まされ続けております。特にネックになりますのが、新村町の交差点と西浅井町の交差点です。両交差点とも右折レーンがないため、毎朝激しい渋滞が起きております。これを避けようと生活道路に迂回する車も多くあり、地域住民の生活が脅かされているのが現状です。

また、この道路は主要な通学道路ともなっており、子どもたちが命の危険にもさらされています。新村町の交差点は、信号機による渋滞対策も過去に行われておりますが、やはり渋滞は解消しておりません。根本的な対策は右折レーンの設置以外にはないと思っております。また、矢作川の堤防道路が整備され、現在は新村町方面からアイシンA Iまでの車両の通行が可能です。この区間が利用できれば、西浅井町や新村町の通過車両が大幅に減ることは明白です。地元から国土交通省に要求しても様々な理由により、色よい返事ももらっておりません。高落町から市役所に通勤されてみえる中村市長には、この状況を目の当たりにされてみえると思いますが、何かいい対策を考えていただければありがたいです。以上です。

### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

### ○中村市長

半田さん、ご意見ありがとうございました。5件目、地区道路の通勤に伴う渋滞解消対策についてお答えをさせていただきます。

新村町交差点につきましては、地元より要望をいただきまして、平成27年度に交差点改良に基づく測量及び設計業務を行いました。計画では、西側に横断歩道橋があるため、東側での道路拡幅案で地元説明会を開催させていただきましたが、一部地権者の同意が得られず、現在のところ右折レーン設置などの交差点改良には至っておりません。そこで、市といたしましても警察署との協議を行い、渋滞解消の一環として時差式信号での対応を試みておりますが、小川橋に向かって右折をする車両が大変多く、直進や左折車両の通行の妨げとなって渋滞が発生していることから、根本的な解決となっていない状況であることは認識をしております。そのため、今後も渋滞緩和の方策につきましては、計画の再検討を含め、地元町内会などと相談しながら進めてまいりたいと考えております。ということで、要は歩道橋を撤去して、そちら側に右折レーンをつくるか、ファミリーマート側を広げるかしか選択肢がない状況でありますけれども、当時は地元の町内

会長さんなどと相談をする中で、歩道橋の撤去はだめだということになったみたいで、ファミリーマート側の道を拡幅しようとしたのですけれども、その地権者の方に何度お伺いしても同意が得られず、最終的に何もできなかった、拡幅ができなかったという状況でありますけれども、そこの地権者の方から合意が得られるか、もしくは地元として歩道橋を撤去する形でということであれば、物事が進むのかなというように考えておりますので、またそちらについては地元の皆さんと相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そして、一方の西浅井町交差点につきましても、一時的に渋滞が発生していることは認識をしております。この交差点につきましても、現在整備中であります矢作川堤防道路の供用が開始されることによりまして、車両交通の流れが大きく変わることが考えられますので、今後の交通量等を調査した上で、右折レーンの設置を検討させていただきたいと思っております。

今ちょっと触れました矢作川堤防道路のことでもありますけれども、西浅井の堤防工事につきましても、平成32年3月完了を目指して、現在、国土交通省の豊橋河川事務所によって工事を進めていただいております。アイシンA I 東側堤防交差点付近につきましても、この工事の完了をめどに河川占用及び市道認定を予定していることから、私自身も積極的に国土交通省へ足を運ぶなどして、年内に一度その豊橋の事務所の方とお会いする機会がありますので再度要望もして、1日でも早く供用開始できるようにと思っておりますので、よろしくお願いたします。

### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。続きまして6件目を、三和小校区、東明会会長の名倉様にお願いたします。

### ○東明会（名倉会長）

東明会の会長をしています名倉です。

市長さんへの激励とお礼、そして要望の3点があります。

お話を聞いておりまして、市政運営に大変苦慮してみえるということは分かります。市長になられるときの方針、これを私たちが応援したわけです。特に、東部地区は中村市長を応援しています。自信を持って、頑張ってもらいたいと思っております。

2つ目はお礼であります。平成7年に東部中学校の西の交差点で交通事故がありました。当時小学校5年生の女の子が足を切断するという大変な事故がありました。岡島から三和小に行く横断歩道の設置をそのときからお願いをしました。20年かかりました。平成27年度に一部、30メートルほどですかね、やっていただきました。本年度も予算をつけていただいて、それから延長して100メートルくらいやっていただいております。次年度もよろしくお願いたします。ありがとうございます。

3つ目の要望であります。ちょっと見ていただくとわかります。尾花町の信号から東に30メートルほど歩道がついております。岡島のほうから北に向かって車が進んでいきます。T字路になっています。東部中生の北部から来る子は、全員この横断歩道を渡



ります。ここへは東高生が自転車 comes。永良の子たちと岡島の子たちの通学路になっています。そこへ車がこう膨らんでくるわけですね。東中生が自転車で膨らんで出てきます。ゼロの日には東中の先生がここに立って交通指導を試みえますが、ここは溝というか、排水路です。暗渠にさせていただいて、この道を100メートルばかり伸ばしていただくと、東中生が真っ直ぐ行って、右折をして東中に行けます。ここが非常に危険だと思って、要望を出しております。以上です。

#### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

#### ○中村市長

名倉さん、激励のメッセージ、そしてご要望いただきましてありがとうございます。6件目、尾花町地内におけます通学路の整備について、お答えをさせていただきます。尾花町信号交差点から東方向のT字交差点までと、この交差点により南方向の岡島町神社前までの約1キロメートルの区間につきましては、通学路交通安全プログラム合同点検というものを実施いたしまして、昨年度から水路の暗渠化による歩道設置工事を行っております。現在は、南側より早期完成を目指して鋭意整備を進めておりますが、ご要望の箇所付近の整備につきましては、現行ですと最終年度の計画としているため、進捗状況によっては少し時間がかかることとなります。しかしながら、このT字交差点付近の歩道形状は適切ではないと認識をしておりますので、今後は、優先的に整備を行ってまいりたいと考えておりますということで、ご指摘いただいたとおり、歩道の途切れ方がかなり危ない途切れ方になっておりますので、その延長何メートルをやるかは所管の部署でないと分からないのですけれども、優先的にそちらをやって、曲がる車と児童がぶつからないような形で、安全対策をしっかり講じてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。続きまして、最後の7件目を室場小校区、善明町の町内会長の野澤様、お願いいたします。

#### ○善明町（野澤町内会長）

善明町内会長の野澤です。よろしく願いいたします。

7件目でありますけれども、これはこの地域の自然環境の整備と開発についてということで、2点質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、現在の茶臼山の展望台やハイキングコースに関する質問であります。この東部地区というのは、茶臼山や万灯山に囲まれ、緑豊かで自然に恵まれ、非常に住みやすい地域であるというように私も思っております。また、最近ですけれども、健康増進のためにハイキングをされる方が非常に多く、土日になると100名くらいの方が茶臼山に登られ、ハイキングをされるという状況であります。

しかし、以前、市に設置をしていただいた展望台やハイキングコースは、その後ほとんど整備がされておらず、台風等による倒木でコースが塞がれ、けもの道になっています。この展望台やハイキングコースの整備について、今後どのような方向なのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから2点目でありますけれども、工場誘致等の開発計画に関する質問です。東部地区への工場誘致等の開発計画がどうなっているのかということ。ある場合は、どのような考え方で、規模はどのくらいで、どのような進め方するのか、お聞かせをいただきたいと思います。7件目は以上です。

### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

### ○中村市長

野澤さん、ご質問ありがとうございます。7件目の西尾市東部地区の自然環境の整備と開発のうち、初めに1点目の自然環境について、お答えをさせていただきます。

平原ハイキングコースの管理に際しましては、本当に地元の皆様方にご心配をおかけいたしまして申し訳ありません。早速現地を確認させていただきましたところ、人の肩幅以上のコース幅は確保されていましたが、コース内に横道が開けられておまして、道に迷うおそれのある箇所とか、また流水による侵食によりまして段差が生じている箇所などを確認いたしましたので、早急に対応したいと考えております。また、今後の方針といたしましては、地元の方々にもご協力いただいて、多くの方にハイキングを楽しんでいただけるように整備は進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に2点目の開発のご質問について、お答えをさせていただきます。

先ほども少し触れましたけれども、市や市土地開発公社による東部地区での具体的な開発計画は現在ないのですが、国道23号西尾東インター付近で、民間開発により2社が進出を予定しているところであります。民間開発による一般的な進め方につきましては、相談がありました企業に対して、最初に山間部とか、いわゆる白地の農地での開発を提案して、これが企業の要望に合致しない場合については、農振除外等の許可が見込まれる農地での開発を提案しているところであります。なお、開発に関するその後といたしましては、企業自身が地元調整、用地買収等を行う流れとなっておりますので、よろしくお願いたします。

### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。私ども東部地区から事前にお伝えしました全ての意見や質問などに対しまして、ただいま回答をいただきました。その中で、最初にくるりんバスのご質問をいただきました。少し補足の回答をしていただいたほうが良いような内容でございましたので、地域振興部長、よろしくお願いたします。

## ○荒川地域振興部長

地域振興部長の荒川でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、犬塚町内会長からいただきました件について、お答えをさせていただきます。

まず、どんな観点で見直しをしていくかということでございますが、いろいろなアンケートですとか、市政世論調査の結果を見ても公共交通はある意味、西尾市の弱点の1つであるなというように認識をしております。具体的にどういう見直しを行っていくかということでございますが、先ほど町内会長さんもおっしゃられた路線バス、くるりんバス、デマンドタクシーを含めた公共交通として、できるだけ多くの方に公平に使っていただけるように考えてまいりたいと思っております。

具体的に申し上げますと、先ほどもお話が出ておりましたが、路線バスとくるりんバスの重複地点を解消して、より広い範囲で公共交通を使っていただけるようにするというのが1点、あと同じように公共交通で路線バスとくるりんバスが走っていても、路線バスはちょっと高いから毎日使えないだとか、くるりんバスは不便でもどうしてもくるりんバスのほうに回ってしまうだとか、そういうお話も耳にしますので、路線バス、くるりんバス、デマンドタクシーを含めた公共交通をほぼ同じような値段でご利用いただけるように検討してまいりたいというように考えております。

あと利用率のご質問がありました。利用率というのは出しておりませんので、利用者に申し上げます。28年度のくるりんバスの利用者が11万5,557名でありまして、いこまいかーが1,094名であります。西尾市の公共交通は不便ではございますが、年々若干ではございますが、右肩上がり伸びている現状でございます。

犬塚会長からご指摘ありましたデマンド型乗合タクシーにつきましては、利用者がちょっと伸びていないというのは、我々のPR不足を反省するところもありますが、利用しにくい、電話で自分の家を説明して、そこまで迎えに来てもらってということをやっていたことからの、お年寄りが自分の家を電話で説明するのに、長い方だと20分くらいかかってしまうというお話もお聞きしますので、あらかじめ登録制というようなことも試行しながら、いろいろなことを試して、できるだけ利用していただけるように努めてまいりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

## ○司会（小境会長）

どうもありがとうございました。補足の回答、ありがとうございました。ここで、先ほどの7件の回答に対するご質問などをお受けしたいと思っております。ご発言にあたっては挙手をお願いします。私のほうから指名をさせていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言をしてください。なお、時間がおしておりますので、要旨を簡潔にまとめてご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いします。どうぞ。

## ○下羽角町（ハトリ様）

下羽角のハトリです。今日はお疲れさまです。

くるりんバスの件ですけれども、前年度からいろいろ協議していただいていたのです

が、ちょっと気になっているのが1コース1時間という制約があるようで、それで三和の北部と東部に回せないという話で保留になっていたと思うのですが、この1時間という制約は法律で決まっていますか。1回の運転が1時間以内で、実際には50分と聞いています。50分の運行で10分間が休憩、そのように聞いているのですが。観光バスの場合は最近2人乗車になって、確かに私も観光バスで旅行に行ったとき、1時間半から2時間乗ると20分くらいの休憩を取るということは承知しています。その辺をちょっと教えていただけたらということです。

○司会（小境会長）

ありがとうございます。では市長。

○中村市長

補足があれば、部長からお答えさせていただきますけれども、法律的に1時間で回らないといけないということはないと思います。近隣市では、コースによっては1時間以上かかっているところもあるので、それはできないところではないかなと思います。ただ、休憩を含めて1時間であると、ダイヤ設定が分かりやすいというメリットはあると思います。このバス停では、毎時何分にくるという、そういったメリットもある一方で、今のコースを延伸しようと思うと、そういった制約ができてしまうところもありますので、メリット、デメリットをよく考えながら再編というか、見直しをしていきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

○下羽角町（ハツリ様）

ありがとうございました。

○司会（小境会長）

ありがとうございました。

他にご質問等ございましたら。

○下羽角町（ハツリ様）

ごめんなさい。もう一点。

○司会（小境会長）

どうぞ。

○下羽角町（ハツリ様）

もう一件、個人的な話になると言われるかもしれませんが、私は下羽角でデンソーの南側に自宅があります。下羽角町という交差点があるのですが、ここはデンソーそれから日本APT、それから大野精工さん等々の従業員の車などで込み、僕の家から車を出そうとしてもほとんど出られない。結局は家族が1人出て車を止めて、

そこに入れていただく。なおかつ交差点を幸田町のほうに右折する車があるのですけれども、信号の時間が短くて、右折車がいると直進車が通れないものですから、1信号でうまくいって2台、下手すると1台ですね。だから1台か2台しか通れないのですよ。それで昨年だったと思うのですけれども、隣地を購入して、道路を拡幅して右折専用がつくというような話が出ていたと思うのですけれども、何かそれもどこかへ行ってしまったかなということで、これでまた新年度というか、年を明けますと、また新たに新しい会社ができるという話も聞いており、結局はまたその従業員が通るとか、通らないとか、いろいろな話が出てくるものですから、ちょっとその辺のことが分かれば、何か教えていただきたいです。

**○司会（小境会長）**

ありがとうございます。その他の質問になるかもしれないですけれども。

**○渡邊建設部長**

今おっしゃられているのは、デンソーのすぐ西側の交差点ですかね。

今、要望書等が出ているかどうか確認ができませんが、先ほどの交差点に右折レーンを設けてほしいという要望はたくさんいただいております。交差点付近の方の用地等のご協力があれば、検討させていただきたいと思います。とりあえず要望書を町内会等で1回出していただきまして、地主さんのご協力等もいただけるようでしたら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○下羽角町（ハトリ様）**

ということは、昨年あった話というのは、もうないと白紙になっているのですか。

町内会というよりも、そういう話が市のほうからあったということは聞いているのですね。用地が買えるか、買えないか、そこまでは知らないですけれども。

広がる計画があるという話を聞いたのですよ。その後、もう話が途切れちゃって、今のそういう交通渋滞で困っている民家は僕の家とあともう一軒、2軒しかないので、その2軒のことに對して、そこら辺のことができないと言われているのか、同じ市民ですから、ちょっと一言聞かせてください。

**○司会（小境会長）**

それでは、市のほうも確認することがあるかと思うので、後日に回答させていただくということで。

**○渡邊建設部長**

そうしたご要望をいただいているかどうかを確認いたしまして、回答させていただきます。

**○司会（小境会長）**

それでは、下羽角の町内会のほうへご回答をお願いします。

#### ○下羽角町（ハトリ様）

下羽角の町内会長です。

#### ○司会（小境会長）

どうもありがとうございました。時間もおしておりますので、ただいまの7件の案件については、この辺で打ち切らせていただきまして、次のコーナーに移らせていただきたいと思います。

ここからは、自由意見交換の時間として、皆様方には先ほどの地区とりまとめの意見や質問などに関わらず、まちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事や関心事、また、市長からお話のありました市政運営に関するご質問などがございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

時間は、午後8時15分までとさせていただきます。また、発言にあたっては、先ほどと同様に挙手をしていただき、私のほうから指名をさせていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから、お願いしたいと思います。

それでは進めさせていただきますが、実は既に、三和小校区と室場小校区から各1件ずつ、どうしても市長にお聞きしたいという内容の申し出を受けておりますので、その2件から始めさせていただきます。

まず、三和小校区、貝吹町の町内会長のヨシ様、お願いいたします。

#### ○貝吹町（ヨシ様）

貝吹町のヨシです。こんばんは。

私の言いたいというか、市長にお伺いしたいことは、広報の6月1日にありましたデンソーエアービーズの応援についてです。大賛成ということで、V・プレミアリーグに復帰したデンソーエアービーズを西尾市全体で応援し、チームを盛り上げることで、西尾市も一緒に、明るく元気で活気のあるふるさとに成長できると思います。

2番として、西尾市以外でゲームがあるときは、西尾市とデンソーで応援バスを準備して、市民に応援参加を呼びかけ、エアービーズ応援旅行をみんなで一緒に楽しむ。

3、ゲーム会場には西尾市のマスコットキャラクターを常に送り込み応援し、チームを盛り上げ、西尾市を全国にアピールする。4、西尾市役所の1階ロビーにエアービーズ応援コーナーを常設し、チームのポスター、グッズ等を展示・販売する。5、西尾市役所内で、1日に数回エアービーズ応援ソングを放送する。6、広報に毎回エアービーズ情報を掲載して、チーム状況、試合予定、選手、監督、コーチ、スタッフの紹介を発信して、西尾市民に身近なチームとなってもらおう。7、私はエアービーズを応援しますというステッカーを作成して、西尾市の公用車に貼り付け、応援が見える化し、希望する市民にも配布して応援を盛り上げる。8、エアービーズの選手には、時々老人ホームや障害者施設などを訪問してもらって、ボランティア活動で皆さんと触れ合ってもらおう。こういうことで西尾市を元気づけて、市長もいつも応援に来てみえますけれ

ども、それがいいなと思います。以上です。

### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

### ○中村市長

ヨミさん、たくさんのアイデアをありがとうございました。

デンソーエアリービーズとホームタウンパートナー協定を結んだのですけれども、それが今年度になってからだと思います。11月に2試合、総合体育館で試合をやっていたいて、そこには多くの市民の方が観戦に来たりとか、そうしたこともやっているのですけれども、デンソーのバレーボールチームが西尾市に本拠地を置くことに対して、西尾市として何ができるとか、逆にデンソーのバレーボールチームの皆さんに、どう西尾市のことに協力していただくかというところが、まだまだ手探り状態なのかなというように思っていて、今後どうやってその機運を高めていけるかということは、引き続き考えていかなければと思っています。

先ほどお伺いしたアイデアの中には、いくつかは採用できるようなこともあるかと思えますので、終わってからで結構ですので、書面をいただければというように思います。ちなみに、夏、秋の期間ですと、市の職員が、スーパークールビズとあって、ポロシャツなんかを着て、いろいろパターンがあるのですけれども、たしか1階の市民課のほうでは、毎週何曜日かは、みんなでデンソーエアリービーズのポロシャツを着ましようねというようなことをやっていたのですけれども、まだまだ他にできることもあるかと思えますので、ご意見を参考にさせていただきながら、1つでも、2つでも採用させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。ヨミさんよろしいでしょうか。

続きまして、室場小校区、善明町の町内会長のザリ様、お願いします。

### ○善明町（ザリ様）

度々すみません。善明町の町内会長のザリです。

明日発送のPFI事業のアンケートですが、3,000人に発送されると、それから産業廃棄物最終処分場の新規については反対で、市民の意見を聞きたいという話なのですけれども、実際には市民の方々に正確な情報が発信されているかどうかということに、ちょっと疑問を感じています。特に産廃処分場というのは、新規というような話が出ていきますけれども、現実には放置された跡地がある。それを解決しようと思って新規という話が出てきた、そういう情報を皆さんが知ってみえるのかどうか。PFIもそうなのですが、この地域はPFI、実際には公共施設再配置というのは直接関係ないことから、そういう情報などをしっかりと聞こうという方も少ないのではないかとこのように思うわけなのですが、この3,000人というのが、おそらく無作為だと思うのですけれども、

そのアンケートで全く興味がないよという方ももちろんみえると思います。そういったアンケートを集計されて、ではこういう結果でしたというの、ちょっと違和感を覚えるというのを感じたわけですが、その辺のところ、しっかりと正確な情報発信をしてから、市民の意見を聞いてほしいと思います。

それからPFI事業についてなのですが、実際に市長が、市長になられる前から始まっている事業に対して、市長が当選されて、中止というか、そういうのをSPCのほうへ申し入れをされたということなのですが、先ほどの市政運営の中でもありましたけれども、市の職員は上から目線で市民に対応するという、そういうような感じもあるのかなというようには思いますけれども、ただ、市長がSPCに中止を申し入れされた場合、市長がSPCの立場でそういう申し入れがあったら、どのように対応されるのかということをお聞きしたいというように思いましたので、質問をさせていただきます。

#### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。市長、よろしくお願ひします。

#### ○中村市長

何かからお答えすればというのがありますが、まずPFI事業の相手事業者との交渉については、一方的なことを言っているわけではなくて、契約書の条項に基づいて、これこれについては、これに該当するからこれをお願いしますという形で、中止という規定、一般的に中断なのですが、それも規定がある中で、それに基づいて申し入れをしていくということでもありますので、自分が相手事業だったらどうするかということについては、いいか悪いかとかではなくて、条項に基づいて交渉していくとしか申し上げようがありませんので、進める側としての思いというのはあるかと思いますが、別に突拍子もないことを言っているわけではないと考えておりますし、そうした中で対応の見直しを進めていきたいと考えているところであります。

市民アンケートについては、明日発送予定ですが、よく分からないとか、そういった回答もできるようになっていますので、それも含めて、実際この事業について、地区別で回答いただけるようになっていますので、そうした傾向も踏まえた、この問題に対して市民の方がどう考えているかというところを把握させていただきながら、見直しの方針の参考にしたいところでありますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。ザリさんよろしいでしょうか。

時間はまだあります。続きましてご発言がある方、挙手をお願いします。

自由意見交換ですので、自由にご発言をいただいて結構です。

どうぞ。ハツさんお願いします。

#### ○室町（ハツ様）



室町のハッタです。

大切な時間をちょっとお借りしまして、考え方をちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども、最近自転車とか歩行者、ウォーキングとかで、田んぼの中の道を歩く方もみえるわけですけれども、善明の交差点から両脇に植栽帯がありまして、手入れは一応されておりますけれども、時期によっては長い丈の草が生えて、歩道側へ伸びていくとかで、交通量が少ないものですから、全体から見ればそう大きな影響ではないかもしれないですけれども、やはり自転車で通るときとか、ウォーキングするときに通りにくいという感じがしております。県では、年間限られた維持管理費の中でやられているものですから、除草はおそらく1年に1回程度だろうと思っておりますけれども、なるべく快適に、自転車が通行できるような形、歩行者が通行できるような形をお願いしたいと思っております。ただし、おそらく予算の面からいって、難しいところはあろうかと思っておりますけれども、よき配慮をお願いしたい。

それともう一つ、植栽帯が必要かどうかというのも、ちょっと気になっておりまして、枯れている植栽帯もあります。そういったところを見直して、幅を広くしていただくとか何か、そんな形でもいいのかなと思っております。以上です。

#### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。お願いします。

#### ○渡邊建設部長

建設部長の渡邊と申します。

先ほどおっしゃられたのは、県道花蔵寺花ノ木線といいまして、県道の部分になります。限られた予算で維持管理をしていただいていることから、行政がやる維持管理は限られてまいりますので、地元の方の協力を得ながら、少しでもきれいにしていきたいというのが行政側の考えでございますので、県にもそういったご意見がありましたということでご伝えてまいります。

あともう一点、植栽帯を取って歩道にしてほしいというか、そういったようなご要望でございますが、植栽帯のほうも維持管理の経費がかなりかかってまいりますので、新しい道路をつくる場合には、そういった植栽帯をなくして、歩道を広げたりとか、そういった道路計画をさせていただく場合もございますので、その辺の要望もあつたということで、県にも伝えてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。

#### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。

その問題については、花蔵寺町と室町のほうから市へ要望書を提出しまして、歩道の草を刈り取っていただいたという経過もございます。市のほうはやっていただいたのですけれども、毎年あそこは草が非常に多くて、県のほうも予算の関係か知らないですが、なかなかやってくれないということでもありますので、渡邊部長には私のほうからお願いがあるのでございますけれども、結局、町内から要望を出す前に、県のほうも道路管理をきちん

とやっていただけるようお願いをしたいなど、そのように思いますので、ぜひそれもつけ加えてお願いします。

そのほか、ご発言のある方、挙手をお願いします。よろしいですか。どうぞ。

### ○高河原町（ヤマト様）

高河原町のヤマトです。

衣岡線、産業道路ですけれども、インターから高河原町までは2車線化（4車線化）が決まっています。その後の路線についてはどうでしょうか。実際、ここ四、五年ですか、うちのほうから、高河原町、南から北へ上がってくる路線が、土日ずっと渋滞、ここは全部とまっている状態です。それに伴って、高河原町のほうに1本入る道があるのですが、最近特に入ってこられて、止まれの標識があるところでも、まっすぐ走ってしまうとか、そういうことで最近、高河原町では事故が多いのです。大体よそからみえた人と事故をやっている状態がここ3年くらいは続いています。その後の2車線化（4車線化）について、これはいつごろの計画ですか。以上です。

### ○司会（小境会長）

ありがとうございます。渡邊部長、お願いします。

### ○渡邊建設部長

建設部長の渡邊です。

衣浦岡崎線の高河原交差点から南の計画ということでよろしいでしょうか。西尾東インターから南につきましては、やはり工業団地、流通センターができた関係で、渋滞が発生したということで、県のほうにも要望させていただきまして、やっていただいたという経緯がございます。

基本的には、今、中島ぐらいいまで4車化が進んできたかと思いますが、北のほうから順番に南へと、高河原に向かって、岡島ですか、こちらに向かって進めていただいている状況でございます。ですから、そちらのほうの目途がある程度たってから、南のほうへ下がっていくという計画でございますので、今の段階で何年ぐらいいに4車化というのはお答えできません。申し訳ありません。

### ○司会（小境会長）

ありがとうございます。よろしいですか。どうぞ。

### ○岡島町（マセギ様）

岡島町の町内会長のマセギと言います。

今、言われたことに関連があるわけですけれども、その話については、町内会のほうに、県から建設部を通じまして、来年度、30年度に4車線化したいから意見を聞かせてほしいという話がありまして、高河原のほうはライスセンターの交差点があるのだから交差点をつくってほしいという要望を県の西尾所長さん宛てに一応出したわけですから

ども、そういうのは建設部を通じて出ささせていただいてあるのですけれども、県のほうは県で、市のほうがマスタープランのようなものをつくらないと30メートルある交差点を、両幅3メートルの道路ではつukれないよということで、市にボールを投げてあるはずだという話を聞いているのですけれども、ナシのつぶてでまた1年終わっちゃうわけですけれども、その辺と、市長が言われているように、企業誘致という話が今進んできているわけで、企業誘致は良いことですけれども、乱開発ができちゃって、つくってから道路が狭いではないかという、追いかけてこするような形が多いわけですけれども、その辺のマスタープラン、市のほうの考えはありますか。お聞かせいただけますか。

どうしてそういう話がないのかなと思ったわけですけれども、その辺の回答を、うちも上申するには、一応町内の町民から意見をいただきまして、それをうちの町内会の役員でやりまして、市を通じて県に出しているわけです。だから市は知らないというかもしれないですけれども、県は県で、市のほうが整備をしてもらわないとできませんよね、という話なので、30年度はできないのではないかと僕は思いますけれど、いかがでしょうか。

#### ○司会（小境会長）

渡邊部長、よろしくお願いします。

#### ○渡邊建設部長

先ほどの衣岡の4車化につきまして、近隣町内会のほうへご意見というか、そういったものの照会をさせていただいております。今、暫定2車線で供用開始をさせていただいておりますが、将来、4車化になるときはこういった形でやるかという公安協議は行っておりまして、今開いている八繩のところと高河原のライスセンターのすぐ北側のところですね。あそこにつきましては、将来的には閉めなさいという、今こういう協議が出ております。現在、暫定供用の段階で開けてありますので、その辺を再度、町内等にご照会をかけさせていただいて、そういった意見が強い場合には、再度公安協議をやり直すというような形になってまいりますので、すぐに4車化ということはちょっとできない状況でございます。

ですから、公安協議の計画どおりで、地元の了解が得られるということでしたら、すぐにでも、地元の了解が得られていますので進めてくださいと県のほうにはお願いはしていけるわけですが、当初の計画と変更が出てくるということでございましたら、警察との協議をやり直すということになってまいりますので、しばらく時間がかかるというところでございます。以上でございます。

#### ○司会（小境会長）

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、いろいろご意見をいただきましたのですけれども、時間の都合もありますので、あと1人だけとさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

大変申しわけございません。では、おみえになりませんので、市のほうからお知らせ

がありますので、消防次長お願いします。

### ○岩瀬消防次長

消防次長の岩瀬と申します。

貴重なお時間を少し拝借させていただきまして、新年に開催いたします消防出初め式のご案内をさせていただきます。事前にお配りの資料の中に、このような1枚の、本来ですとカラーポスターになるのですが、入れさせていただいております。

平成30年1月6日、午前10時から西尾市文化会館の南駐車場にて、恒例の西尾市消防出初め式を開催させていただきます。当日は、毎年見学者からの好評を得ております、かくし絵の披露のほか、機能別消防団による放水訓練、職員によるはしごの演技、一斉放水などのアトラクション、温かいおしるこのサービスなどを予定しております。

また、今回は機能別消防団の代表といたしまして、この地元であります三和の消防分団が放水訓練に参加し、日ごろの訓練を皆さんに披露いたします。ご家族やご友人などとお誘い合わせの上、ぜひご参観くださいますようお願いいたします。

### ○司会（小境会長）

ありがとうございました。ただいまご案内がありました消防出初め式、お時間あります方は、ぜひとも参観していただきたいと思っております。

それでは予定の時刻を一、二分過ぎましたけれども、どうもありがとうございました。不慣れな進行で大変皆様方にご迷惑をおかけしまして、大変申し訳ありませんでしたが、皆さん方のご協力によりまして、ほぼスムーズに終了いたしました。ありがとうございました。それでは、これで事務局のほうへお渡ししたいと思っております。

よろしく申し上げます。

### ○細田秘書課長

小境会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、市長がお礼のご挨拶を申し上げます。

### ○中村市長

皆さん、本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

私自身、市民の皆さんと対話する機会というのは、非常に重要だと考えております。本日の市政懇談会で、なかなかこういう場では意見を言いにくいなという方も、ひょっとしたらいらっしゃるかもしれません。この後、ちょっとご紹介させていただきますけれども、市民の皆さんから行政に対して意見を伝える方法というのは、いくつかありますので、そうした機会を通じて率直なご意見を聞かせていただければと思います。

また、僕自身も東部地区で生まれ育った人間でありますので、何かの機会のあるときに、市長ちょっと来てよということ、ご案内とかいただければ、極力時間の都合がつく限り、お伺いをさせていただきたいと思っております。

また、市政運営全般につきまして、スピードが求められることであれば、正直行政の

ほうで決めて、がんがんやっていくのが一番早いわけでありませうけれども、特に地域性が強いものについては、僕は地域住民の方々と合意というのが非常に大事だと思っています。そうしますと、何か市のほうで決めたことを伝えることも大事なのですが、決まる前の段階で地域の方々に相談しながら一緒につくっていくという姿勢を大事にしたいと思っています。

ですので、市政運営にあたりましては、私たち市の職員が当事者意識を持つことはもちろんなのですが、市民の皆さんと一緒に作り上げていきたいというように思っています。今後ともご理解とご協力をいただきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

### ○細田秘書課長

最後に、事務局から3点ご連絡いたします。

1点目でございます。本日、アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱にお入れいただきますよう、お願いいたします。

2点目でございます。市では、皆様の声を市政運営に反映するために「市民の声」の制度を設けております。市政に対してお気づきのことなどがございましたら、市民の声までご意見等をお寄せください。

3点目でございます。市では、さまざまな機会を通じて市民協働ガイドを行っております。これは、市職員が地域に出向き、市の事業などを分かりやすい言葉でお話しをさせていただくとともに、地域の声をお聞きするものでございます。詳しくは、お配りいたしました案内チラシをご覧ください、会合等の際には、ぜひご利用ください。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これをもちまして「市長と語る市政懇談会」東部地区を閉会いたします。交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。

どうもありがとうございました。